

# 平成 2 1 年第 1 回常陸太田市議会臨時会会議録

## 目 次

招集告示.....	7
平成 2 1 年第 1 回常陸太田市議会臨時会会期日程.....	8
第 1 号 2 月 1 8 日 ( 水 )	
○議事日程 ( 第 1 号 ) .....	9
○本日の会議に付した事件.....	9
○出席議員.....	9
○欠席議員.....	1 0
○説明のため出席した者.....	1 0
○事務局職員出席者.....	1 0
開 会.....	1 0
開 議.....	1 0
○会議録署名議員の指名.....	1 0
○諸般の報告.....	1 1
○日程第 1 会期の決定.....	1 2
○日程第 2 報告第 1 号ないし報告第 5 号 ( 一括上程 ) .....	1 2
提案理由説明.....	1 3
質 疑 2 2 番 立原 正一君.....	1 5
採 決.....	1 9
○日程第 3 議案第 1 号 ( 上程 ) .....	1 9
提案理由説明.....	1 9
質 疑 2 2 番 立原 正一君.....	2 0
質 疑 2 6 番 宇野 隆子君.....	2 3
採 決.....	2 5
閉 会.....	2 6

常陸太田市告示第12号

平成21年第1回常陸太田市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年2月10日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成21年2月18日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成21年第1回常陸太田市議会臨時会会期日程

平成21年2月18日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
2月18日	水	本 会 議	1.開 会 2.会期の決定 3.議案説明(質疑・討論・採決) 4.閉 会

平成21年第1回常陸太田市議会臨時会会議録

平成21年2月18日(水)

議事日程(第1号)

平成21年2月18日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号))
- 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))
- 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号))
- 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第3号))
- 日程第 3 議案第 1 号 平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第1号ないし報告第5号(一括上程・報告案件説明)
- 日程第 3 議案第1号(提案理由説明)

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
4番	荒 井 康 夫 君	5番	益 子 慎 哉 君
6番	深 谷 秀 峰 君	7番	平 山 晶 邦 君
8番	成 井 小 太 郎 君	9番	福 地 正 文 君
10番	高 星 勝 幸 君	12番	菊 池 伸 也 君
13番	関 英 喜 君	14番	片 野 宗 隆 君
15番	平 山 伝 君	16番	山 口 恒 男 君
17番	川 又 照 雄 君	18番	後 藤 守 君
20番	小 林 英 機 君	21番	沢 畠 亮 君
22番	立 原 正 一 君	23番	梶 山 昭 一 君

24番 高木 将 君  
26番 宇野 隆 子 君

25番 生田目 久 夫 君

欠席議員

3番 鈴木 二 郎 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	高 橋 正 美 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	根 本 洋 治 君	福祉事務所長	深 澤 菊 一 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	川 上 明 文 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 谷 利 行	副参事兼総務係長	吉 成 賢 一
次長兼議事係長	菊 池 武		

午前10時開会

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。3番鈴木二郎君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成21年第1回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（黒沢義久君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

13番 関 英 喜 君                      14番 片 野 宗 隆 君

の両君を指名いたします。

## 諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。

最初に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る12月5日、水戸市において、また、1月21日、土浦市において、茨城県市議会議長会がそれぞれ開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、監査委員から、平成20年12月及び平成21年1月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	高 橋 正 美 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君
教 育 次 長	根 本 洋 治 君	福 祉 事 務 所 長	深 澤 菊 一 君
秘 書 課 長	山 崎 修 一 君	総 務 課 長	川 上 明 文 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

## 市長あいさつ

議長（黒沢義久君） この際、市長より招集のごあいさつをお願いいたします。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成21年第1回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろ議員の皆様には、市政の進展とその円滑な運営のためにご支援、ご協力をいただき、この機会に改めまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、国におきましては、雇用対策や定額給付金などが含まれます第2次補正予算が成立をいたしました。関連法案は、いまだ成立をしていない状況となっております。このため、地方6団体は、第2次補正予算関連法案の早期成立を求める緊急申し入れを行ったところでございます。

本市においては、先週、関係部課長をメンバーとする常陸太田市定額給付金給付、子育て応援特別手当支給事業プロジェクトチームを設置いたしました。今後、国の動向を見据えながら、定額給付金等支給の円滑な実施に向け、事務を進めてまいりたいと思っております。

次に、地産地消につきましては、今月14日土曜日に、「地産地消から始まる町の元気づくり」

をテーマといたしまして、常陸太田市の「食・農交流シンポジウム」が開催されました。本年度実施いたしました総務省地域力創造アドバイザー事業の全体報告、生産者や消費者、中野区職員との意見交換などを行ったところでございます。これらを踏まえまして、来年度に向けた事業への取り組みを行いますとともに、地域の活性化や元気づくりにつなげていきたいと考えております。

また、きのうは「医療と道路～命を守るみちづくり」をテーマといたしました「みちづくりフォーラム」に参加をいたしました。地域の維持・発展だけでなく、市民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしている道路の整備は本市にとっても重要な課題となっております。

来月26日には、平成12年度に着工いたしました、延長386メートルの木島大橋が開通いたします。これを契機に企業立地や県北振興につながることを期待をいたしますとともに、その他の国、県道などの道路整備につきましても早期完成に向け、引き続き国、県に対しまして要望してまいりたいと存じます。

本日提案いたします案件は、平成20年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて5件、常陸太田駅舎等整備業務に係る平成20年度一般会計補正予算1件の計6件でございます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長より説明いたします。慎重にご審議いただき、原案のとおり承認、可決を賜りますようお願い申し上げまして、招集のごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

#### 日程第1 会期の決定

議長（黒沢義久君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から1日限りといたします。

#### 日程第2 報告第1号ないし報告第5号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号））、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第4号））、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予

算(第3号)),報告第5号専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第3号)),以上5件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

(副市長 梅原勤君登壇)

副市長(梅原勤君) 提案者にかわりまして、ご説明を申し上げます。

今回専決いたしました補正予算報告第1号から第5号までの5件につきましては、徹底した行財政改革を行うことを条件に、高金利の公的資金について補償金免除による繰り上げ償還が認められたため、2号補正に続きまして、繰り上げ償還または借りかえを行うものでございます。

今回の補償金免除繰り上げ償還の対象となった地方債は、金利6%以上7%未満の財政融資資金に係るものでございます。

1ページをお開きいただきます。報告第1号でございます。報告第1号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。平成21年2月18日報告、市長名。

2ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)。平成21年1月23日、市長名。

4ページをお開きいただきます。平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)でございます。平成20年度常陸太田市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,774万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ240億6,873万4,000円とする。平成21年1月23日専決、市長名。

内容につきましては、9ページをお開きいただきます。歳入でございます。今回の繰り上げ償還の財源として、普通交付税の一部を計上するものでございます。

歳出につきましては10ページでございますが、11款1項公債費でございますが、1目元金補正額8,774万3,000円については、金利6%以上7%未満の財政融資資金2件の繰り上げ償還を行うものでございます。

続きまして、12ページをお開きいただきます。報告第2号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。平成21年2月18日報告、市長名。

13ページをお開きいただきます。専決処分書の写しでございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還の借りかえに係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。平成21年1月23日、市長名。

15ページをお開きいただきます。平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第



4号)でございます。平成20年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,906万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億7,953万7,000円とする。平成21年1月23日専決、市長名。

21ページをお開きいただきます。事項別明細書の歳入でございます。前年度繰越金1,406万7,000円及び公営企業借換債3億7,500万円を追加するものでございます。

22ページの歳出でございますが、公債費の目1元金3億8,906万7,000円の増額は公的資金補償金免除繰り上げ償還によるものでございます。

続きまして、24ページをお開きいただきます。報告第3号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成21年2月18日報告、市長名。

25ページをお開きいただきます。専決処分書の写しでございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還の借りかえに係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。平成21年1月23日、市長名。

27ページをお開きいただきます。平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,680万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,752万9,000円とするものでございます。第2条が地方債の補正であります。平成21年1月23日専決、市長名。

30ページをお開きいただきます。地方債の補正でございますが、公営企業借換債として2億3,680万円を追加するものでございます。

次に、33ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。6款の市債につきましては、簡易水道事業債2億3,680万円の増は公営企業借換債による増額補正でございます。

34ページに歳出がございますが、2款1項1目の元金2億4,918万8,000円の増は公営企業借換債による増額補正でございます。2款1項2目の利子1,238万8,000円の減は簡易水道事業債借りかえ額の確定等により減額補正をするものでございます。

続きまして、36ページをお開きいただきます。報告第4号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成21年2月18日報告、市長名。

37ページに専決処分書でございます。写しでございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還の借りかえに係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号)。平成21年1月23日、市長名。

39ページをお開きいただきます。平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号)

でございますが、第1条は総則でございます。第2条は平成20年度常陸太田市水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入を2億5,000万円増額補正し、4億9,610万円とし、資本的支出を2億5,035万3,000円増額補正し、11億4,141万8,000円といたします。

第3条は予算第5条に定めた企業債のうち、公営企業借換債の限度額4,500万円を2億9,500万円に改めるものでございます。平成21年1月23日専決、市長名。

内容につきましては、補正予算明細書46ページでご説明いたします。資本的収入でございますが、財務省分借換債が1件で2億5,000万円の補正額であります。

資本的支出は、繰り上げ償還に該当する旧財務省資金運用部資金からの借り入れが2件で2億5,035万3,000円を償還するものでございます。

続きまして、47ページをお開きいただきます。報告第5号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成21年2月18日報告、市長名。

48ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、市債の公的資金補償金免除繰り上げ償還の借りかえに係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第3号）。平成21年1月23日、市長名。

50ページをお開きいただきます。平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第3号）でございますが、第1条は総則でございます。第2条は平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入を9,700万円増額補正し、1億5,200万円とし、資本的支出を1億2,308万9,000円増額補正し、2億6,897万2,000円とします。

第3条は予算第4条の2に定めた企業債のうち、公営企業借換債の限度額5,500万円を1億5,200万円に改めるものでございます。平成21年1月23日専決、市長名。

内容につきましては、補正予算明細書にてご説明いたします。

56ページをお開きいただきます。資本的収入でございますが、財務省分借換債が1件で9,700万円の補正額であります。

資本的支出は繰り上げ償還に該当する旧財務省資金運用部資金からの借り入れが2件で1億2,308万9,000円を償還するものであります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に順次質疑をしてみたいま

す。

私は確認する意味をもちまして、報告第1号から第5号、簡単に伺いたいということで、ただいまより質疑に入りたいと思っております。

説明の中では、徹底した財政健全運営を図るためにこういうことをしたということで、本来でありますと補償金等にも感化されるわけですが、今回の行政のほうの働きにつきましては、補償金が免除されるというふうな動きをしていただいたことに対しましては、心から感謝を申し上げたいと思っております。

では、質疑に入りたいと思います。

まず、第1号でございます。この借りかえ、繰り上げ償還における地方交付税を使っての繰り上げ償還、これは公債費支出でございますが、高金利をなくすために借りかえるということでございますから、これは先ほど申しましたように非常にありがたく思っておりますが、これにおきまして今後の利益効果がどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、第2号、常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算につきましても、同じく質疑の内容といたしますと、特別会計事業に公債費総額の32.5%に当たる3億8,906万7,000円の市債を投じての償還であるということでございますが、これに対して、まず今後の利益効果を詳細に伺いたい。お願いいたします。

次に、第3号につきましては簡易水道でございますが、これにつきましても同じく繰り上げ償還ということでございますので、借りかえ償還でありますから、今後の利益効果がどのようになるのかということの詳細にお伺いしたいと思います。

次に、第4号でございます。常陸太田市の水道事業会計補正予算につきましても、公営企業借換債というものを、4,500万円ですか、それを2億9,500万円にしてございますが、この辺のところを、理由も含めまして、今後の利益効果についてここでも詳細をお伺いしたい。

次に、第5号、常陸太田市工業用水道事業会計補正予算につきましても借りかえということによってやってございますので、これらの借りかえの理由と今後の利益効果の詳細な内容、この1件ずつをお伺いしたいと、このような考えでございます。よろしくお伺いしたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 報告第1号専決処分の承認を求めることについてのご質疑にお答えいたします。

繰り上げ償還による今後の効果についてでございますけれども、今回の繰り上げ償還につきましては、増井町A団地建設事業と河内小学校建設事業に係るものでございます。今回、8,774万2,681円の繰り上げ償還によりまして、それに係る利子2,213万4,055円が削減となり、将来の公債費負担が軽減されることとなります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 報告第2号専決処分の承認を求めることについて、平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)に関するご質疑にお答え申し上げます。

下水道事業特別会計の公的資金補償金免除、繰り上げ償還の効果についてでございます。

繰り上げ償還を行います借り入れ資金でございますが、旧資金運用部資金でございます。

年利6.05%の昭和60年度借り入れ資金の未償還元金2件、1,329万9,000円、年利6.2%の平成元年度の借り入れ資金の未償還元金1件、2,574万7,000円。年利6.6%の平成2年度、3年度借り入れ資金の未償還元金2件、3億359万7,000円。年利6.7%の平成2年度借り入れ資金の未償還元金1件、4,642万4,000円の合計6件、3億8,906万7,000円でございます。この借り入れ資金の償還計画では、平成21年度以降の支払い利息は約1億7,395万8,000円となっております。

今回、繰り上げ償還するための財源といたしましては、前年度の繰越金1,406万7,000円と3億7,500万円の公営企業借換債でございます。この借換債につきまして、元金均等、償還据え置き期間なし、償還期間10年、前年度3月に借り入れました。政府資金の利率であります年利2.1%という条件で試算いたしますと、支払い利息は約4,154万1,000円となります。差し引き約1億3,241万7,000円の利息負担が軽減される見込みとなるものでございます。

議長(黒沢義久君) 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長(高橋正美君) 簡易水道事業特別会計の繰り上げ償還についてご答弁申し上げます。

年利6.05%の昭和60年度借り入れ資金の未償還元金3,928万円、及び年利6.2%の平成元年度借り入れ資金の未償還元金2億3,697万4,000円、合計2億7,625万4,000円を繰り上げ償還いたします。なお、この資金の平成21年度以降の支払い利息は約1億292万7,000円でございます。また、繰り上げ償還をするための資金として、新たに2億3,680万円を借り入れすることになります。

元金均等、償還据え置き期間なし、償還期間11年、年利2.1%という条件で試算しますと、利息額は約2,859万3,000円となります。差し引き約7,433万4,000円の利息負担の軽減となります。

続きまして、水道事業会計の繰り上げ償還についてですが、年利6.3%の昭和60年度借り入れ資金の未償還元金1億6,911万2,000円と年利6.2%の平成元年度借り入れ資金の未償還元金8,124万1,000円、合計2億5,035万3,000円を繰り上げ償還いたします。なお、この資金の平成21年度以降の支払い利息額は約7,466万3,000円でございます。また、繰り上げ償還をするための資金として新たに2億5,000万円を借り入れることになります。

元金均等、償還据え置き期間なし、償還期間7年、年利2.1%という条件で試算しますと利息額は約1,968万8,000円となります。差し引きで約5,497万5,000円の利息負担の軽減となります。

続きまして、工業用水道事業会計の繰り上げ償還の効果についてですが、年利6.6%の平成2

年度借り入れ資金の未償還元金 6,929万4,000円と年利 6.2%の平成元年度借り入れ資金の未償還元金 5,379万5,000円, 合計 1億2,308万9,000円を繰り上げ償還いたします。なお、この資金の平成 21 年度以降の支払い利息額は約 4,366万8,000円でございます。また、繰り上げ償還をするための資金として減価償却費等の留保資金 2,608万9,000円を使用するほか、新たに 9,700万円を借り入れることとなります。

元金均等と償還据え置き期間なし、償還期間 9 年、年利 2.1%という条件で試算しますと、利息額は約 967万6,000円となります。差し引きで約 3,399万2,000円の利息負担の軽減となります。以上です。

議長（黒沢義久君） 22 番立原正一君。

〔 22 番 立原正一君登壇 〕

22 番（立原正一君） はい。

2 回目の質疑に入ります。ただいまは詳細な説明をいただきまして、今まで 6%、今度は 2%という利息にして対応するというのでございますので、財政に関しましては、厳しさが、少しは、もう身近に来ている春と同じようになってくるのかなというふうな気持ちは持つわけではございますが、こういうことについては、もっと早くやっていただければよかったと思います。ここに来て、先ほど申しましたように、補償をなくしてそこまでやっていただいたことに対しましては、重ねて感謝しておきたいと思っております。

そこで、2 回目でございますが、余り言うことはないなと思っておるわけでございます。ただ全般的に見てみますと、6%台のものを全部今回をもって措置をしたいというふうなことのようにございますが、そうしますと 1 号から 5 号までをあわせましてお伺いしたいんですが、ただいまの話でいきますと、6%台のものはここでもって全部繰り上げ償還、借りかえで返済していくというふうなことでございますが、あと残っておりますものは、ただいま 2%台のもので今度はするということですが、あと残っているものはどのような利息の数字になっているのか。その点を確認したいと思っております。お願いします。

これは 1 号から 2 号、3 号、4 号、この今回の借りかえをやったものの情報につきまして、全部その款ごとですか、これ。区分ごとですかね。費目ごとと言ったらいいんでしょうかね。それを教えていただきたい。お願いします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔 総務部長 川又善行君登壇 〕

総務部長（川又善行君） 立原議員さんの第 2 回目のご質疑にお答え申し上げます。

一括してということでございます。起債関係のそれぞれの事業のパーセントはどのぐらいかということでございますが、ただいまそれぞれ第 1 号から第 5 号まで具体的な起債台帳等を手にしておりませんので、後ほど議長のほうに提出をさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 22 番立原正一君。

〔 22 番 立原正一君登壇 〕

22番(立原正一君) はい。3回目の質疑に入ります。

ただいま総務部長のほうから私の第2回目の件につきまして、データの持ち合わせがないというふうなことでございますから、それはそれで理解をいたしておきます。やはりここで2%台と出ているわけでございますので、6%台のものをここで返せば多分2%から6%の……。あとは5%になるのかそれが何%なのかちょっとわかりませんが、今2%と数字で借りかえができるとなれば、そのものに早急なる手配をしていただきまして、対応していただきたいと、このようなことをお願い申し上げまして、3回の質疑を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長(黒沢義久君) 以上で質疑を終結いたします。

議長(黒沢義久君) これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長(黒沢義久君) 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第1号専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号))、報告第2号専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第4号))、報告第3号専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))、報告第4号専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号))、報告第5号専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第3号))、以上5件については原案を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(黒沢義久君) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号から報告第5号までの以上5件については、原案を承認することに決しました。

日程第3 議案第1号

議長(黒沢義久君) 次に、日程第3、議案第1号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。

提出案件の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) 議案書58ページをお開きいただきます。

議案第1号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)について。平成20年度常陸太田市の一般会計補正予算(第7号)は次の定めによる。第1条、債務負担行為の追加は、第1表 債務負担行為補正による。平成21年2月18日提出、市長名。

59ページをごらんいただきます。債務負担行為を追加する事項は、常陸太田駅舎等整備業務

でございます。期間は平成20年度から平成23年度までの4カ年。限度額は8億4,307万6,000円でございます。

次に60ページをごらんいただきます。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額の見込み、及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

平成20年度以降の支出予定額は限度額と同額の8億4,307万6,000円でございますが、この財源内訳は、国県支出金として2億200万円。地方債、これは合併特例債を見込んでおりますが、6億880万円。一般財源として3,227万6,000円とさせていただきます。この債務負担行為はJRに委託いたします常陸太田駅舎や乗降場などの整備について、今年度中に委託契約を締結する予定でございますが、委託期間の支出を担保するため、ご提案を申し上げますのでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 立原正一でございます。通告に従いまして質疑をいたします。

議案第1号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算でございます。本日の臨時議会はこれをやらなければならないことが主体の会議かと考えております。ここで債務負担行為でございます。これにつきましては自治法の214条に規定されておりますからとやかくは申し上げません。ここで伺いたいいたしますのは、まず第1点でございますが、20年度、今ここです、このとおり20年度から23年度というようなことで期間が限定されて提示されております。本来であれば20年の予算のときに当然出てくるべきものかなと、こう考えていたわけでございます。当初予算にゼロと出しておきまして、年度末に補正としましてこの4年間を一度に計上したと、この理由は何かですね。

2点目でございますが、この額面の内容につきまして、年度区分にしての提示をお伺いしたいと思っております。

以上で1回目の質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 議案第1号常陸太田市一般会計補正予算（第7号）に関するご質疑にお答え申し上げます。

初めに年度末に債務負担行為を提案した理由でございます。市といたしましては常陸太田駅舎及び乗降場などの整備につきましては、工事中の鉄道の安全運行に万全を期すためにJRへ委託したいと考えております。この委託契約を締結するに当たりましては、複数年度の契約になりますことから、先に債務負担行為のご承認を受けまして委託契約締結の議案を別に開催される議会でご承認を受ける必要がございます。今回、JRから工事の予定額の通知を受けましたのが本年1月でございましたので、駅周辺整備事業を計画どおり進めるためにご提案させていただいたも

のでございます。

仮に今後の定例会議これらの議案を順次提案させていただくとした場合、ＪＲとの委託契約締結時期は早くとも６月末以降に、工事着手はＪＲが入札等の事務手続などを終える１１月ごろになる見込みでありまして、平成２２年度末の完成が難しくなりますことから、ご理解をいただきたいと存じます。

次に年度別の金額でございますが、平成２０年度の支出はございません。平成２１年度は３億５,９９３万３,０００円でございます。平成２２年度は４億６,５６７万１,０００円でございます。平成２３年度は１,７４７万２,０００円でございます。

議長（黒沢義久君） ２２番立原正一君。

〔２２番 立原正一君登壇〕

２２番（立原正一君） ２回目の質疑をいたします。

ただいまは、ご答弁いただきましてありがとうございました。

そこで、第１項目の中で、２２年度までの完成予定でいたけれどもできなかったと、だから、２３年度まで持ち越したということで理解していただきたいということでございますが、理解をしるということになれば、理解をせざるを得ないなと思っておりますが、ただ、その背景が、やはりこういうことにつきましては、既にもう動いておったわけでありまして、やはりこれは太田市のほうの手続等を先方にお話しする、その交渉の怠慢なんだろうなと思っておるわけがあります。既にもう解体のほうは進んでいるわけでありまして、ここで今もちろんお話ししますように、新たにＪＲと委託を考えているなんて話は、聞いていないわけですね。そういうことを考えますと、この件につきましては、１年延びるということに対しまして、そこにはお金の変化もあるわけですね。その辺がまず、どのようになっているのか。

まず、２０年から２２年とお考えになっていたのが１年延びたということになりまして、４年間になってくるわけですから、当初考えていた額面と、ここで２３年の１年を組み入れた、それに対します額面がどのように増えていったのか、まず、その点をお伺いします。

それから、やはり、市長さん自身も以前から２２年度を目安として完成をさせたいという願望で進めていたのが、そういうふうなことでおくれたということになりますと、やはり住民に対する説明責任もあるだろうなと、こう考えるわけなんです、その２点、まずお願いいたします。

それから、もうあと１点でございますが、この債務負担行為でございますが、これにつきましては、先ほど申しました２１４条に載っておりますが、それはそのまま結構でございますが、ただその中に、やはり行為そのものは、当市みたいに財源の補給ができない、そのようなところにつきまして、みだりに額面を増やすということに対しては、考えるべきというふうなこともあるわけでございますが、そういうところを考えまして、今の３点の答弁をいただきたい。お願いします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） ２回目のご質疑にお答え申し上げます。



まず、増額になっている理由でございますが、今回債務負担行為としてご提案いたしました金額につきましては、当初、整備につきましては6億円という数字を見込んでおりましたが、約2億4,000万円ぐらい増額となっております。これにつきましては、本年度JRのほうに詳細設計を委託しております、その設計がまとまってきたこと、あるいは、地質調査、ボーリングをいたしまして、今度設置予定の駅舎等の地質がわかったことによりまして、設計が変更になったというようなことで増額となっております。

具体的に申し上げますと、駅舎の整備で駅舎を支える支持層が軟弱であって深いということがわかりましたので杭基礎、この施工費が約9,000万円増額となっております。

それから、同じように地質の関係で、乗降場の整備におきましても、当初は杭の基礎は予定していなかったんですけれども、杭の基礎が必要だということで、1億5,000万円増額となっております。このようなことから、増額がございます。

次に、23年度まで契約が必要である理由でございますが、JRは民間企業でございます、毎年3月末までに精算するというところでございます。この精算に当たりましては、2月中旬までの工事の出来形をもって、精算に着手するというところでございます。したがって、工事は3月末までに終わるということでございますが、精算の過程で2月中旬から3月末までの出来形については、平成23年度の支払いになってしまうということでございますので、今回の債務負担行為につきましては、平成23年度までの期間を設定させていただいているところでございます。

次に、3点目の財政でございますが、この支出につきましては、国庫支出金 まちづくり交付金2億200万円、それから、合併特例債6億880万円、一般財源3,227万6,000円を予定しているところでございますが、合併特例債につきましては、元利償還金の70%が地方交付税に算入されることになりまして、さらに茨城県の新市町村づくり支援事業にもなっておりますことから交付税に算入されない残りの30%分と一般財源に対しまして、茨城県の補助金が交付されることとなります。したがって、JRに委託する工事における市の実質負担は大幅に軽減される見込みでございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質疑に入ります。

ただいまは、ご答弁いただきましてありがとうございました。

一応理解はいたしますが、今の説明の中で増額につきましては、当初より2億4,000万円増えた。これにつきましては、地質関係のところに設計的な問題があったということでございますので、本来であれば、そういうところは事前に出しておくべきなんだろうなというふうなことは、素人でもわかるわけです。だから、なぜそういうふうなことがここになって出てきました、そこでもっての債務負担行為をするんだという話にはならないわけです。私は、あくまでも当市の仕事の進め方に問題があると思うんですよ。それは何かと言うと、あくまでも事業者にそういう見積もりを出させまして、それを基準にして皆さんはただ入れたんだと。もう少し皆さんが頭を使うなり汗を流すなりすべきなんですよ。あくまでも他人事でやっているだろうと。他人事

でやっているのであれば、そういう職員は要らないと私は思うんですね。

今の話はおかしいんじゃないでしょうか。今になって、非常に軟弱なんですよということは、住民としてみれば、あそこにかかわる費用も23億というお金が全面的に出ています、それはまた駅舎の問題とは別ですけども、それにしたってそんな話が出ておるわけですね。そうしたらそのお金が、駅舎のほうだけで2億4,000万円プラスになるというのであれば、23億というお金がまたそれに増えるわけでしょう。そういう問題をただただそういうことで、こういう話がありましたということでは、非常に困るんです。

部長に答弁をいただくのか、市長に答弁をいただくのか、それはわかりませんが、まず市長に質問させていただきまして、その辺をお伺いして私の質疑を終わりたいと思っております。残りは3月議会のほうで、またやらせていただきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 3回目のご質疑にお答え申し上げます。

JRからの工事の見積もりについて、私どものほうでチェックをしてないんだらうというご意見でございます。確かに、こういう工事費の金額をお伝えいただいたのが1月でありましたので、私どもとしてはまだ精査をしていない状況でございますので、これから契約締結に向けましてチェック、精査をしていきたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 次、26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 議案第1号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）について議案質疑を行います。

今回、この債務負担行為、駅周辺整備事業においてJRに委託する駅舎及び乗降場整備工事についての施工に関する協定の締結を行うための債務負担行為の補正であるということでありまして、この債務負担行為、改めて申し上げれば、事業または支出の予定が不確定である場合、または財源の見通しが十分でないために財源の状況によって事業の伸縮を弾力的に行う必要がある場合等について用いられるということでありまして、同僚議員の質問にもありましたけれども、これまで駅舎等整備事業においては、総事業費23億円。駅舎関係が16億、道路が7億ということで23億と言われてきました。さらに、駅舎等については、私も質問しておりますけれども、もっと詳細設計ができてくればこの金額はもっと減るかもしれないという話を伺ってきたわけですね。

今回、先ほどの同僚議員の質疑の中で、支出が地質関係で9,000万円、それから1億5,000万円の増額ということで、4割増しの2億4,000万円の増というようなことで説明がされましたけれども、私も同僚議員と同じように、今まで何をやっていたんだと。コンサルタントやそれぞれいろいろ駅周辺の工事にかかわる調査をしながら、今になって地質が軟弱であるということで、4割増しの増額を持ち出してくるということは、余りにもJR主導型ではないかと。JRがこうやってきた、ああやってきたということで、それに事業の拡大を積み上げていくというふ

うな動きが見られると思うんですね。

やっぱり、私どもにきちんと23億ということを出された場合に、それはもうほぼ動かない、ほぼ確実な数字あたりでこれを示されているのではないかなと、私はそういうふう到现在まで思ってきたわけなんですけれども。

ですから、今回この駅等整備事業の限度額8億4,307万6,000円ですけれども、増額になったのはどういう意味なのか、主に何なのかということで伺うことにしていましたけれども、これは同僚議員が伺ったので、その姿勢が非常にJRに委託ということで、確かにJRのほうがこういう仕事については知識はあるかもしれませんが、それにしても、私どものほうできちんと事業計画を立てて、財源の裏づけもきちんとさせて、そしてこの事業をやっていくわけですから、きちんと執行部のほうでもう少し主導的な立場でこの事業を進めていってほしいと思えますけれども、この辺の考え方について伺いたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）についてのご質疑についてお答え申し上げます。

今回の増額でございますが、当初の概略設計におきまして、駅舎等の基礎につきましては、ボーリングデータ等は、今あります既設のペDESTリアンデッキ、このときに使いましたボーリングデータをもとに概略設計を行ってございました。

ところが、今回詳細設計に当たりまして新しくボーリング等地質調査を行いました結果、やはり軟弱であるということがわかりまして、ペDESTリアンデッキの基礎でいいますと、深さが10メートルの基礎杭とっていたわけでございますが、軟弱だということで、今回はさらに深さが、40メートルくらいの基礎杭が必要だということがわかったものでございますから、増額ということになったところでございます。

それから、乗降場についても同じようなことでございます。ただ、これにつきましては、先ほど申しましたように、私どもとしても話を1カ月前に聞いたところでございますので、再度JRと精査をして、調整してまいりたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質疑を行います。

先ほどの増額の件ですけれども、地質の関係ということで、前回ペDESTリアンデッキを行ったときのボーリングの調査を当初もとにして出されたということで、今回新たに40メートルほど、もっと深くやる必要があるということですが、ペDESTリアンデッキのときの地質調査と今回の新たに出された調査、これがどのように違うのか、もうちょっと具体的に説明をいただきたいと思うんですけれども。

それから、4割増しで債務負担行為をしていますから、今後、再び債務負担行為増額で行われるということはないとは思いますが、事業の拡大等が心配されるのかどうか、その辺につ

いても伺いたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 2回目のご質疑にお答え申し上げます。

ボーリング調査につきましては、今回新たにボーリング調査した場所が、実は新設する駅舎の地点でございます。既存のペデストリアンデッキの位置とは離れた位置で調査を行ったものでございます。このボーリング箇所につきましては、シルトとか砂が、互層といいまして、互い違いにずっと40メートル付近までであるというような層だということがわかったものでございますので、今回の詳細設計に当たりましては、基礎杭が長くなるという結果になったものでございます。

今後の事業費拡大があるのかどうかということでございますが、JRのほうから現在伺っているところでは、これ以上増えることはないということをお伺いしております。

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（黒沢義久君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（黒沢義久君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） それでは、ご異議がございますので、起立により採決いたします。

議案第1号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）について、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（黒沢義久君） 起立多数であります。

よって、議案第1号については、原案可決することに決しました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、今期臨時会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつをお願いいたします。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 本日の臨時会は、各会計補正予算の専決処分の承認、報告5件、平成20年度補正予算1件の計6件についてご審議をいただきました。原案のとおり承認、可決を賜りまして、まことにありがとうございました。

なお、本日の臨時会終了後、平成21年度当初予算の概要をご説明申し上げる予定としており

ます。

梅香香る季節となりましたけれども、議員の皆様にはご自愛をいただきまして、ますますのご活躍をご期待申し上げます。あわせまして、市政の進展とその円滑な運営のために、なお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 以上をもって、平成21年第1回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員